

平成30年度自己評価表

鳥取県立境高等学校 平成30年10月10日現在

中長期目標 (学校ビジョン)	21世紀に生きる社会人として、生きる力と豊かな人間性を育成する。 ・多様な生徒に応じた教育課程・クラス編成等により、学力の向上と進路を実現する。 ・切磋琢磨し、自己の多様な能力・適性を発見して才能の開花を図る。 ・地域に信頼され、地域の期待に応え、地域を支える学校づくりをすすめる。	今年度の 重点目標	1. 人間教育（命の教育）を充実 2. 学ぶ姿勢を確立して目指す進路を実現 3. 部活動の振興を基軸としたチーム境高意識の高揚 4. 基本的生活習慣の確立とコミュニケーション力の向上
	校訓 「文武両道」「質実剛健」		

年 度 当 初		評 価 結 果（中間評価）						
評価項目	評価の具体項目	現 状（29年度の実績から）	目標（30年度を目指す姿）	目標達成のための方策	達成状況	評 価	改善方策	
1. 人間教育（命の教育）を充実	○「自分や他人を大切にすることができた」と回答する生徒の割合が9割を超えること。 ○「生徒は自分や他人を大切にすることができるようになった」と回答する教員の割合が9割を超えること。	○生徒情報を共有し、ていねいな指導、支援を意識し、連絡即対応がおおよそできている。一方で悩みをかかえている生徒の相談に対し、各部署の連携ができない場面もあった。 ○性や命に対する意識が希薄な生徒や、自己肯定感が低い生徒に対する指導のあり方を考える必要がある。 ○保健室と相談室の連携を密にし、事例があれば保健部を通じて管理職及び当該学年団へ報告して対応を図った。	○生徒の細かな変化、気になる言動に注意を向け、生徒一人ひとりの状況を全教職員が把握できているという人権尊重意識の高い職場 ○人間教育全体計画（仮称）を作成し、教育環境を改善・整備 ○SNSの使用によって相手のことを非難・否定する行為の根絶	○悩みを抱えていたり、嫌な思いをしている生徒の声を拾える機会を増やしていく取組を強化する。 ○規範意識・人権意識は、担任だけでなくクラスや生徒に関わる副担任・部活顧問・教科担当等多くの教員に関わることで形成されるため、学校全体で生徒を育てる手立てを構築する。 ○SNS上でのトラブルは必ず起こるものという前提に立ち、保護者を含めて研修や講演の機会を増やすとともに、トラブルに巻き込まれたときに相談できる窓口を設けたり、紹介したりする。	○あいさつを始め、日常の声かけなどを励行し、生徒の変化を敏感に感じるような雰囲気が醸成されつつある。また、生活アンケート実施頻度を上げ、実態把握・問題対応に向けて報告・連絡・相談を徹底する流れができています。 ○生徒の動向・様子・変化をクラス・各分掌・部活動などで情報を共有している。 ○実習や班活動を行うことで、同じクラスでも話をしたことがない生徒同士が関わることでできている。 ○臓器移植をテーマとした人権教育講演会を実施し、奏功。 ○相談室利用のメリット、必要に応じて外部機関利用を指示。	B	○SNS被害対策・防止策等の啓発を進めたい。 ○ホームルーム等で人権意識を高めるとともに、SNS利用のマナーについても学ぶ機会を設ける。 ○SHRや休憩の時間を大切に、なるべく生徒に関わる時間を増やしている。「社会と情報」等授業でも取り扱う。	
	2. 学ぶ姿勢を確立して目指す進路を実現	○「進路目標を定め、その実現に向けて家庭学習を進めた」と回答する生徒の割合が5割を超えること。 ○「授業の内容に興味がわき、理解が深まった」と回答する生徒の割合が8割を超えること。 ○タブレット端末等のICTを活用した生徒主体の授業を8割以上の教員が実践すること。	○学年団・進路部の連携による生徒への働きかけ、英語科による多読授業によって、学ぶ姿勢を身につけよう和前向きな生徒が増えた。 ○「進路目標を定めその実現に向けて家庭学習を進めた」に「あてはまる」と回答した生徒の割合は約3割であった。 ○放課後、3年団では学習室を設定し、12月時点で30人前後の生徒が自主的に居残り学習を行った。個人成績のみではなく、受験生としての連帯感を強めることができる等、効果があった。	○生徒が3年間をととして進路目標を持ち、その実現に向けて努力する姿の確立 ○主幹教諭・教科担当者による個別面談指導の強化 ○学習のつまづきを随時克服する体制の構築 ○カリキュラム改革の推進し、習熟クラスを充実 ○新大学入試に対応した進路指導のあり方を構築	○1年次生の習熟クラスを中心に生徒の学習を支援するクラウドサービスを導入し、自ら学ぶ力を育成する。 ○2年次生は、上級学校訪問や先輩との交流、民間企業へのインターンシップ等の取組をととして、学ぶ意欲（「なぜ学ぶのか」）を徹底するの向上を図る。 ○3年次生は習熟クラスを中心に土曜日学習会を開催し、大学受験に対応できる学力を育成する。 ○現在の生徒の状況から考えると学校内で放課後等の時間に学習場所を確保することは必要である。しかし、どこかのタイミングで自宅で取り組むことができるような方策を検討する。 ○適明けテストの優秀者を学期ごとに表彰する等、生徒のモチベーションを上げるような取組を実施する。	○適明けテスト不合格者減少に向けて指導を重ねているところ。 ○習熟クラスおよび希望者に提供している学習支援サービスは徐々に軌道に乗ってきている。 ○夏期セミナーでは、生徒の進路に向けて頑張る意識を喚起することができた。気持ちを継続できるか否かが今後の課題。 ○CLASS1の活用方法検討中。 ○図書貸出冊数昨年度比+5%。 ○土曜日学習会も奏功。	B	○SHR等で取り組みの姿勢を促す。 ○学ぶ意欲の向上には、継続して取り組む。 ○進路指導部と担任が連携し、具体的な材料を提供。
		3. 部活動の振興を基軸としたチーム境高意識の高揚	○「部活動に入ってしっかり頑張った」と回答する生徒の割合が8割を超えること。 ○全国大会出場者80名を超えること。 ○全国大会入賞者5名を超えること。	○部活動加入率は高く、習熟クラスの生徒も部活と勉強の両立に努力している。生徒は文武両道に対して前向きに頑張っているが、一部生徒は未だに部活動に偏っている。 ○全国大会出場者数は55名であった。 ○ヨット部の国民体育大会入賞、男女ハンドボール部や写真部等が全国大会に出場する等、部活動が活性化している。 ○「部活動に入ってしっかり頑張った」と回答する生徒の割合が6割を超えた。	○部活動の充実による特色ある教育の実践 ○文武両道の活力があり地域の誇りとなる普通科高校として存在 ○県トップレベルの実績を持つ部活動を維持育成し、学校内外に活力ある境高を発信	○主幹教諭等を中心に生徒が部活動と学習活動の両立を図ることができるよう、部活動だけに偏るような生徒については意識変更を図る。 ○外部指導者の充実を図るとともに、施設・設備等の充実を推進し、部活動にしっかり取り組める教育環境を整える。 ○中学生向けパンフレットの作成や運動部の紹介ビデオ作成により、地域・全国へのPR活動を推進する。 ○1年次体育クラスに専門的な講師を招いて、部活動に対する関心・意欲の向上を図る。	○中学生向けパンフレットや運動部の紹介ビデオは発信力のある良いものができていると思われる。 ○運動部・文化部とも多くの部活動で中国大会・全国大会出場を果たせた。 ○学習は後回しで部活動だけ頑張ればよいという考えの生徒が一部見られる。 ○1年次体育クラスは学習成績上位者も多い。	B
4. 基本的生活習慣の確立とコミュニケーション力の向上			○「挨拶・服装等けじめのある学校生活ができた」と回答する生徒の割合が8割を超えること。 ○主権者教育、消費者教育、環境教育等の取組をととして、社会人講師（地域で活躍する大人等）の話を聞く機会を10回以上設定すること。 ○ゴミの分別・減量化について、平成25年度との比較で継続して減量を実現すること。	○挨拶・服装・髪型・清掃への取組など基本的生活習慣は定着している。「挨拶・服装等けじめのある学校生活ができた」と回答する生徒の割合も6割を超えている。ただし、挨拶は運動部の生徒を中心にできているが、女子の挨拶は改善が必要である。 ○学年集会を幾度も行い、本校生徒のあるべき姿について考えさせ、生活態度・モラル向上を図ることができた。 ○1年次生4月の人間関係育成研修は生徒からの評価も高く、効果が大きかった。	○挨拶の励行、服装・清掃指導等の徹底 ○人間性やコミュニケーション能力の向上 ○けじめある生活態度の確立 ○情報モラル教育の充実	○生徒の自主活動を促し、生徒活動の充実を図る。 ○服装・髪型・挨拶等について生徒の自覚を高め、服装再指導による個別指導の徹底を図る。 ○交通規則（法規）遵守、携帯電話・スマホ等使用上のモラルの向上を図る。 ○整理整頓、貴重品管理等、日常の生活意識の向上を図る。	○頭髪服装指導はルールの解釈により、徹底されない面があったが、随時、意思統一を図ることで改善。盗難被害あり。 ○スマホの使用については、保護者・生徒に文面で規則や指導方針を確認することで違反を激減。 ○列車マナー、挨拶などは現状ではまだ十分とはいえない。 ○女子のネクタイなど一部の生徒に乱れあり。 ○挨拶できない生徒の目立つ学年もある。	B
			○社会人講師を活用した授業や特別活動を実施し、専門家（54名）から話を聴く機会を設定することができた。 ○進路先で生徒が困らないように、また相談できるように、大学入試センター試験後に専門家による講演等を計画し、生徒が社会を生き抜く力の育成を図った。 ○ゴミの減量化について、平成25年度との比較で32.3%減（2月現在）を実現できた。	○生活指導と結びついた体験的な教育活動の活性化 ○社会に参画する力の育成 ○生徒が主体となって取り組む学校環境の整備	○ボランティア活動への参加を奨励するなど、生徒が学校とは異なる集団の中で自己を表現する場面を設定する。 ○校外のゴミ拾いだけでなく、トイレの徹底掃除・教室の換気等、生徒を校内環境改善の先頭に立たせる活動を増やす。 ○学校祭は生徒会執行部を中心に、さらに生徒主体の自主活動を充実させる。 ○県教委事業（生徒と社会がつながる教育推進事業）と連携するなど社会人講師の活用の充実を図る。 ○日々の清掃活動や学校周辺清掃の徹底、ゴミの分別・減量化を引き続き推進する。（平成25年度との比較で6%減の実現） ○健康観察等の充実と適宜声かけ等、親身な指導を推進する。	○環境委員の活動などおとして、ゴミ減量に向けて努力をし、成果を上げている。 ○考査終了時、学校周辺清掃を実施、奏功。 ○保健委員をととして毎日の健康観察実施、奏功。	B	○生徒会活動と連携して取り組む。 ○主権者教育・消費者教育等今後実施。 ○環境委員を中心とした日々の清掃活動の充実。PTA生徒合同清掃（12月）の充実。